

令和2年度事業報告

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

先ず、令和2年度の事業報告を作成するにあたり、新型コロナウイルス感染症により当初予定した事業計画が多岐にわたり実施出来なかったことをご報告させていただきます。

この新型コロナウイルス感染症は、私たちが今まで経験したことの無い未知の病原体であり、感染力が強く日本全国はもちろん世界中に蔓延した。また、高齢者や基礎疾患がある者に対し、症状が重症化する可能性が高く、会員の安全を確保するにあたり、計画した様々な事業を中止せざるをえなかった。

この内容を踏まえ、以下の報告をいたします。

I 令和2年度重点課題

1 会員の増強及び就業機会の拡大

(1) 就業開拓委員会

- ① 家事援助事業及び介護予防・生活支援総合事業の就業開拓用チラシを作成し、令和3年2月27日に新聞折り込みにより17,450世帯に配布した。
- ② 企業向け就業開拓チラシ作成し、継続就業している46の企業に対し、挨拶文と併せ配布した。

(2) 事業委員会

- ① 市民向けに会員募集チラシを作成し町内会、自治会を通し回覧した。

(3) 広報委員会

- ① 秋川駅上り線ホームに会員募集看板を設置した。
- ② 市内巡回バスの車体3面に会員募集の広告看板を設置した。

2 安全就業の確立

- (1) 安全就業適正巡回パトロール並びに個人別安全確認報告書の確認に際し、会員証・緊急連絡カードの携帯促進及び自転車保険の加入促進を行った。また、「安全だより」にも掲載し周知を図った。
- (2) 転倒予防体操チラシを就業会員に対し、年3回配付し転倒事故防止に努めた。

3 設立40周年記念行事の実施

- (1) 設立40周年記念誌「道」を作成し、12月に会員及び関連団体に配付した。また町内会、自治会を通し市民に対して回覧により周知した。

II 事業実施報告

1 情報の収集及び提供

- (1) 会報「あきる野」並びに設立40周年記念誌「道」を作成、各1回ずつ町内会・自治会等を通じ回覧し、センター事業に関する情報の提供を行った。
- (2) 市の協力を得て「市広報紙」に補習教室、刃物研ぎ等の事業を掲載し、広く市民に情報の提供を行った。
- (3) 家事援助事業並びに介護事業・生活支援総合事業の就業開拓用チラシを作成し、新聞折り込みにて配布、情報の提供を図った。
- (4) 市内巡回バスの車体3面に会員募集の看板を設置し周知を図った。
- (5) 秋川駅上り線ホームに会員募集看板を設置し周知を図った。
- (6) センター事業に関する財団の各種会議に参加。また、財団発行の「シルバーとうき

よう)、(公社)全国シルバー人材センター事業協会発行の「月刊シルバー人材センター」等を通じて情報の収集に努めた。

2 調査研究

就業機会の開拓・拡大のため、会員及び高齢者の就業並びにシルバー組織の充実を図るため次の調査研究を行った。

- (1) 毎月の理事会において会員の入退会状況及び就業実績を分析し、今後の運営の検討を行った。
- (2) 会員の技能の能力等を把握するため、入会時に技能能力の確認を行った。
- (3) 請求書発行時に発注者に対しアンケート調査を実施(別添参考資料)、その内容を分析・調査し、就業等のサービス向上に努めた。

3 就業に関する相談

随時、窓口・電話対応にて市民に対し就業相談等を受け付け、会員の登録を希望する高齢者に対しては、月1回の説明会を実施した。

また、毎月第2、第4月曜日には会員に対し就業相談日を設け、随時相談を受け付けた。

4 就業機会の開拓及び提供

希望と能力に応じた就業機会の開拓と提供を図るため、官公庁・企業、事業所及び一般家庭に対し高齢者就業の理解を求め、就業機会の開拓及び提供を積極的に行った。

(1) 就業の開拓について

開拓については、会報「あきる野」、チラシ等を町内会・自治会に回覧し就業機会の開拓に努めた。また、就業開拓委員会により、継続就業中の46の事業所等に対し、郵送にて挨拶文に就業開拓チラシを添付し送付、就業機会の開拓を図った。

今年度は新たに就業開拓チラシ「家事援助事業、介護予防・生活支援総合事業」のチラシを作成し、2月に新聞折り込みにて配布した。

あきる野市に対しては会長、副会長、常務理事(事務局長)が、あきる野市長と面談し、シルバー事業に対するより一層の理解と協力をお願いし、公共事業の新規就業の開拓に努めた。

(2) 就業の提供について

提供については、就業会員の増員を図るためローテーション制を促進。分かち合いによる公共継続就業の交代を積極的に行い、未就業会員に対して就業機会の提供に努めた。

(令和2年度実績)

	年度末 会員数	就 業 実人員	就業率	受注件数	延日人員 (月平均)	契約金額 (単位:円)
令和2年度	607	525	86.5%	2,141	52,654 (4,388)	249,371,463
令和元年度	644	577	89.6%	2,954	58,965 (4,914)	282,368,181
増 減	△37	△52	△3.1%	△813	△6,311	△32,996,718
増減率	△5.7%	△9.0%	△3.5%	△27.5%	△10.7%	△11.7%

※令和2年度派遣事業実績

	受注 件数	実人員	延日人員	賃 金	派遣手数料 (消費税含 む)	(内センター 派遣手数料)	合 計
令和2年度	12	14	779	3,420,646	1,043,590	514,377	4,464,236
令和元年度	11	10	832	2,922,682	949,971	442,858	3,872,653
増 減	1	4	△53	497,964	93,619	71,519	591,583
増減率	109%	140%	△6.4%	117%	110%	116%	115%

5 研修・講習

(1) 事業関係研修・講習（財団・安全講習会含む）

研修内容（講師）	対 象 者	開 催 日	場 所	参加人数
草刈研修 ※安全就業基準周知 (内部講師)	草刈機使用新規会員	令和2年11月17日(火)	あきる野市中央公園 南側東屋	6名
自動車運転講習会 (飛鳥ドライビングカレッジ)	派遣自動車運転会員	令和2年7月29日(水) 令和3年3月2日(火)	飛鳥ドライビングスクール 日野校	1名 1名

(2) 会員研修・講習

新入会員フォローアップ研修は、新型コロナウイルス感染症のため中止し、研修資料送付にて対応した。

(3) 役員研修等

研修内容（講師）	対 象 者	開 催 日	場 所	参加人数
自転車安全利用講習会 〔東京しごと財団〕 〔専門講師〕	安全管理委員	令和2年11月16日(月)	東京しごとセンター	1名

6 その他事業

(1) 安全就業対策の推進

重点課題にもあるように、センター事業の根幹である「安全はすべてに優先する」を全会員が認識し、会員一人ひとりに安全意識の浸透を図り、「危険予知」「私は事故を起こさない」を実践するために次の事業を行った。

- ① 新入会員のフォローアップ資料渡しに際し、財団発行の「安全のしおり」を活用、安全就業の周知を行った。
- ② 就業前に安全保護具の着用と用具の点検を励行した。
- ③ 「安全だより」「交通事故防止チラシ」により、就業途上における事故防止の徹底を図った。
- ④ 就業途上の事故が多発したため、臨時号にて事故周知と交通安全チラシを発行し事故の再発防止に努めた。
- ⑤ 安全就業適正巡回パトロール・個人別安全確認報告書の確認に際し、自転車保険の加入促進を行った。また、「安全だより」にも掲載し周知を図った。

- ⑥ 安全就業の徹底を図るため、傷害事故等の現場を巡回し、聞き取り調査を実施。事故実態の分析、対策を検討。会員に周知し事故の再発防止に努めた。
 - ⑦ 熱中症対策として、屋外作業従事会員に対し「熱中症指数計」を貸与し、熱中症予防に努めた。
 - ⑧ 転倒予防体操チラシを就業会員に対し、年3回配付し転倒事故防止に努めた。
 - ⑨ 会員の健康維持のため作業前の体操等の奨励を行った。
 - ⑩ 会員の健康管理として、市で実施する市民健康診査並びに東海大学八王子病院健康管理センターとの連携による人間ドックの受診を積極的に呼びかけ、会員自らの健康管理の重要性を周知した。
 - ⑪ 草刈研修に際し、安全就業周知を図った。
 - ⑫ 安全管理委員、理事による安全就業適正巡回パトロールを年8回実施し、安全就業の指導を行った。
 - ⑬ 植木就業事故撲滅のため、安全管理委員による植木特別安全就業パトロールを年7回実施した。
 - ⑭ 植木特別安全就業パトロールに際し、各就業場所の安全環境調査を実施した。
 - ⑮ 「安全だより」を毎月1回発行し、会員個々による安全意識の高揚に努めた。
 - ⑯ 安全就業適正巡回パトロール・個人別安全確認報告書の確認に際し、会員証・緊急連絡カード携帯促進を行った。また、「安全だより」にも掲載し周知を図った。
 - ⑰ 4月、7月、11月を安全就業強化月間とし、安全就業に努めた。
安全朝礼を8回開催した。また、平成27年度におきた死亡事故を風化させないため、11月20日に「271120・安全宣言・安全はすべてに優先する」をスローガンに特別安全朝礼を1回実施、安全意識の高揚を図った。
 - ⑱ 就業会員を対象に、会員自ら年間の安全健康計画を立てその計画が実践されているかを確認できる「個人別安全確認報告書」を渡し、会員個々の就業の安全と健康管理に対する意識の高揚に努めた。
 - ⑲ 安全意識高揚のため「テーマごとの安全標語」と「ヒヤリハット」の募集を行った。
 - ⑳ 今年度における安全就業の評価と改善を行った。
- (2) 長期就業の適正化及び80歳以上就業会員の安全就業に対する面談
就業の適正・公平・安全を確保し、全ての会員が能力に応じて分かち合いの精神のもと、公平に働く機会を得られるように長期就業の適正化について理事会で検討した。
その結果、公共の契約を中心に11契約15名の交代者を決定。未就業会員並びに継続的な就業に就いていない会員254名に対し就業募集案内を通知した。この募集による就業希望者は37名であった。公平な選考を図るため、理事により希望者に対し面接を行い、理事会において選考し新規就業者の決定を行った。
80歳以上就業会員の安全就業に対する面談を理事が実施し、77名の会員に対し健康面を含め安全就業の確認を行った。
- (3) 女性委員会活動
女性会員の活性化並びに増強を図るため以下の活動を行った。
- ① 女性委員会の活動状況をセンター「会報」に掲載。女性委員会通信（年5回）を発行し活動の周知を図った。

② 女性委員会活動報告

活動内容	開催日	場所	参加人数
カルチャー教室 (ソーイングクラブ 「ひまわり」)	毎週2回 9・12・1・2月は コロナのため中止	センター作業場	9名参加
カルチャー教室 (編み物教室)	毎週1回(火曜日) 4・5・9・10・12・1・2月は コロナのため中止	センター作業場	9名参加
カルチャー教室 (体操教室)	毎週1回(水曜日) 4・5・6・7・9・10・12・ 1・2月はコロナのため中止	センター2階会議室	9名参加

(4) 社会奉仕活動

社会奉仕活動は新型コロナウイルス感染症のため、全て中止とした。

(5) 会員の確保と広報活動

会員確保と広報活動については、以下の事業を行った。

活動内容	内容説明	実施回数
会員入会申し込み	60歳以上の入会希望の高齢者に対しセンターの事業活動を事前に渡し資料により確認してもらい、入会を募った。	11回
会報「あきる野」の発行	会員及び関連団体に配付。町内会・自治会を通じて回覧、ホームページにも掲載し事業活動の周知を図った。	1回
市広報紙の活用	市広報紙に、市民向けに補習教室・刃物研ぎ等の開催の記事を載せ広く市民に周知した。	2回
その他PR	ホームページに会員募集及び事業活動内容を掲載し、PR活動を行った。	常時
	センター所有の車両にPR用のマグネットを貼り、市民への周知を図った。	常時
	市内巡回バスに会員募集の広告看板を設置し、PRに努めた。	常時
	秋川駅上り線ホームに会員募集看板を設置しPRに努めた。	常時

7 会議

- | | | | |
|--------------|--------------|----------|-------------|
| (1) 定時総会 | 令和2年6月12日(金) | 秋川キララホール | 1回開催 |
| (2) 常任理事会 | | | 8回開催 |
| (3) 理事会 | | | 7回開催(内臨時1回) |
| (4) 理事会みなし決議 | | | 6回 |
| (5) 監査会 | | | 2回開催 |
| (6) 就業開拓委員会 | | | 4回開催 |
| (7) 事業委員会 | | | 4回開催 |
| (8) 広報委員会 | | | 10回開催 |
| (9) 女性委員会 | | | 5回開催 |

(10) 安全管理委員会	6回開催（内緊急1回）
(11) 設立40周年記念行事運営委員会 作品展分科会	5回開催 1回開催
(12) 正副地区長会議	1回開催

8 事務局

- (1) センターの事業を適正に運営するために、引いては役員・会員のサポート役を担うべく資質の向上に努めた。
- (2) 第6ブロックの事務局長会、次長会、職員連絡会（業務Ⅰ・業務Ⅱ・庶務経理）、の各会議に出席し、各分野における関連法規、公益法人の運営に関する情報の収集等の研究を行った。
- (3) 財団主催による各種職員研修に参加し、自己能力の研鑽に努めた。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策として、職員の濃厚接触による事務所の閉鎖を避けるため、職員を二班にし部屋を分け事務処理にあたった。
- (5) 事務の効率化を図った。